については怠りなく運動を継續しなければならぬのでありまして大會の議案とするにはあまりにもきまりきった問題なのでありますが、然しきまりきった問題だけに重大なのであって、如何なる時、如何なる場所と雖も其事の為に有利なる条件が備へられて居る機會に於ては、大いに社會全般の共鳴の喚起のために、殊又目的の遂行のため努力せねばならぬと信ずるが故に本案を提出するのであります。

2

各支部研究會開催方法変更に関する件（野田支部代議員有志提出）

決議主文

一、研究會に組合本部より講師の派遣を廃止し總同盟本部より派遣の講師の費用に充ること（即ち組合本部の代りに学者を派すこと）

二、各支部の費用負担にて總同盟本部より講師を聘して研究会を開催することは各支部の任意とすること

三、組合本部と各支部の連絡をはかるため、前記第一項の研究會に適当なる時期に組合本部より講師を派遣することを得る事

四、講師の選定、開催日時の決定、其他の事項は組合本部一任の事

五、八月より實行すること

理由

一、此後益々複雑多難なる組合運動に、本部員が戰と教育の二方面